

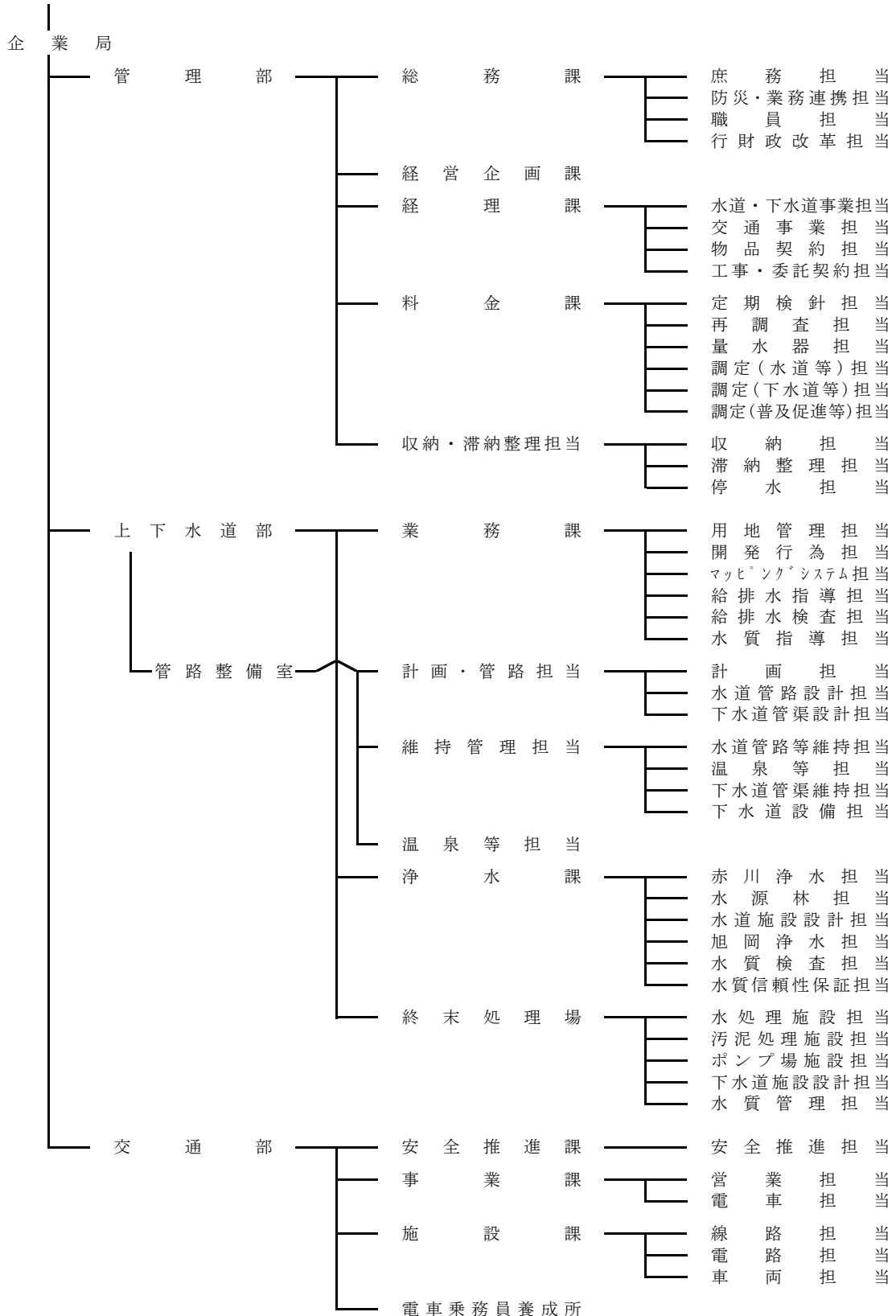
組

織

1 企業局の組織

(1) 機構図 (令和4年3月31日現在)

公営企業管理者 (企業局長)



(2) 事務分掌 (令和4年3月31日現在)

部, 室, 課(場)(所)	事 務 分 掌
管 理 部	<p>総務課</p> <p>公印に関すること。 文書の収発および保存に関すること。 例規の編さんに関すること。 庁舎に関すること。 災害対策に関すること。 日本水道協会に関すること。 日本下水道協会, 北海道地方下水道協会および函館湾流域下水道事業促進協議会に関すること。 車両の検査および自動車損害賠償責任保険その他の届出に関すること。 職員の人事および労務に関すること。 職員の給与, 報酬および賃金に関すること。 職員の研修に関すること。 職員の福利厚生に関すること。 職員の労働安全衛生に関すること。 職員の労務災害補償に関すること。 貸与被服の出納および保管に関すること。 室および他部課の所管に属しないこと。</p>
	<p>経営企画課</p> <p>経営方針の立案ならびに経営に係る重要施策の企画, 調整, 調査および研究に関すること。 総合計画, 経営計画, 基本計画等の総合調整および進行管理に関すること。 各種照会回答に関すること。 広報に関すること。 企業局経営懇話会に関すること。 広告に関すること (軌道事業を除く。)</p>
	<p>経理課</p> <p>予算に関すること。 決算に関すること。 計理状況の報告に関すること。 公金の出納および保管に関すること。 財産の管理に関すること。 その他財務に関すること。 物品の売買および貸借の契約に関すること。 工事または製造の請負の契約に関すること。 物品の出納および保管に関すること。</p>
	<p>料金課</p> <p>使用水量の計量および認定に関すること。 転居者等の水道料金その他収入金の徴収に関すること。 水道メーターの維持管理に関すること。 水道料金その他収入金の調定に関すること。 電子計算機処理に係る業務に関すること。 下水道事業に係る受益者負担金および分担金に関すること。 水洗便所改造等資金および排水設備設置資金の貸付けに関すること。 水洗便所の普及等下水道の利用の促進に関すること。 水道料金その他収入金の納入通知書および口座振替に関すること。 水道料金その他収入金の収納に関すること。 水道料金その他収入金の滞納整理に関すること。 給水停止に関すること。</p>

部, 室, 課(場)(所)		事 務 分 掌
上下水道部	業 務 課	<p>公有財産の取得および処分に関すること。 土地の賃貸借および使用許可等に関すること。 下水道管の台帳に関すること。 マッピングシステムの管理および運用に関すること。 下水道の使用等に係る許可等に関すること。 上下水道に係る開発行為等に関すること。 上下水道施設の寄付採納・帰属等に関すること。 給水装置および排水設備の工事に係る指導および受付に関すること。 函館市企業局指定給水装置工事事業者および函館市企業局指定排水設備工事業者に関すること。 給水装置および排水設備の構造および材質の審査に関すること。 給水装置および排水設備の検査に関すること。 特定事業場等から排除される下水の水質指導および水質規制に関すること。</p>
	管路整備室	<p>上下水道の事業計画に関すること。 上下水道の事業認可等に関すること。 上下水道の統計に関すること。 下水道の処理区域の公示に関すること。 導水管, 送水管, および配水管の工事の実施計画, 設計および施行に関すること。 下水道管の工事の実施計画, 設計および施行に関すること。 上下水道工事に係る支障物件の移設および補償に関すること。 公共ます工事の設計および施行に関すること。 分流改造工事に関すること。 下水道管の誤接続の調査および指導に関すること。 元町配水場, 元町送水管, 西部送水管, 恵山送水管, 御崎送水管, 配水管および給水装置の維持管理に関すること。 漏水防止対策に関すること。 配水調整に関すること。 温泉供給に関すること。 温泉施設に関すること。 温泉資源に関すること。 下水道管の維持管理に関すること。</p>
	浄 水 課	<p>赤川高区浄水場, 赤川低区浄水場, 旭岡浄水場ならびに戸井支所, 恵山支所, 椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の浄水場の維持管理に関すること。 貯水池, 取水場, 配水池(元町配水場を除く。), 石川送水ポンプ場, 導水管および送水管(元町送水管, 西部送水管, 恵山送水管および御崎送水管を除く。)の維持管理に関すること。 笹流ダム前庭広場およびダム公園の維持管理に関すること。 水源林の維持管理に関すること。 水道の水質検査および水質管理に関すること。 水質検査の信頼性保証に関すること。 水道施設工事(導水管, 送水管および配水管を除く。)の実施計画, 設計および施行に関すること。 赤川高区浄水場における水力発電所の維持管理に関すること。</p>
	終末処理場	<p>終末処理場および下水道のポンプ場の維持管理に関すること。 終末処理場の水質管理に関すること。 下水道の資源の有効利用に関すること。 終末処理場および下水道のポンプ場の工事の実施計画, 設計および施行に関すること。</p>

部, 室, 課(場)(所)		事 務 分 掌
交 通 部	安全推進課	<p>安全管理体制の確立に関する事。</p> <p>内部監査に関する事。</p> <p>輸送の安全にかかる方針および計画に関する事。</p> <p>輸送の安全にかかる教育および研修に関する事。</p>
	事業課	<p>乗車券の出納および保管に関する事。</p> <p>乗車券の販売委託に関する事。</p> <p>乗車券の販売の促進等増収に関する事。</p> <p>電車に関する広告に関する事。</p> <p>電車に関する広報および宣伝に関する事。</p> <p>乗客の誘致計画に関する事。</p> <p>電車の乗客輸送に関する事。</p> <p>電車の配車および運転調整に関する事。</p> <p>電車乗車料金その他収入金の調定に関する事。</p> <p>電車乗車料金その他収入金の収納および保管に関する事。</p> <p>電車乗務員の指導および教育に関する事。</p> <p>電車の運転事故の防止および事故処理に関する事。</p> <p>電車の管理に関する事。</p> <p>電車の運行計画および運輸管理に関する事。</p> <p>遺留品の処理に関する事。</p> <p>部内他課の所管に属しない事。</p>
	施設課	<p>軌道施設の整備に関する事。</p> <p>変電所, 電線路, 信号および通信施設の整備に関する事。</p> <p>軌道用品および電路用品の出納および保管に関する事。</p> <p>電車車両の整備および工場の管理に関する事。</p> <p>電車車両用品の出納および保管に関する事。</p>

(3) 職員配置 (令和4年3月31日現在)

(単位:人)

区分	部	次室	課場・所	主	主主	主任主事	主任技師	主運輸主任	技運輸主任	主事	技師	運輸主事	運輸技師	計
管理	部長	次長	課長	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	2
	総務課	課長		1										1
		庶務担当			4		2	1			2			9
		防災・業務連携担当												
		職員業務担当												
	経営企画課	課長		1	4		2	1			2			10
		計		1	3									4
	経理課	課長		1	3									4
		水道・下水道事業担当			2		3				2			7
		交通事業担当			2	1	2				1			6
		物品契約担当			2	1	2				1			6
	料金課	課長		1	4	1	3	2			3			14
		定期検針担当			3	2	1	1						7
		再調査担当			3	4	4							11
測定(水道等)担当				3	4	4							11	
整理担当	課長		1	6	6	5	1						19	
	収納・滞納整理担当			4	1	1							6	
	滞納整理担当			4	1	1							6	
	計		1	4	1	1							7	
小計		1	1	5	21	8	11	4		5			56	
上下水道	部長	次長	課長	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	2
	業務課	課長		1										1
		用地管理担当			5	1	4							10
		開発行為担当												
		マッピングシステム担当												
	給排水課	給排水指導担当			2	4	2				2			10
		給排水検査担当			2		1							3
		水質指導担当			2		1							3
		計		1	9	5	7			2				24
	管路室	課長		1										1
		計画・管路担当			2		2				1			5
		水道管路設計担当			2	1	4				2			9
		下水道管渠設計担当			2	1	4							7
	水室	課長		1	6	2	10				3			22
維持管理担当				1									1	
水道管路等維持担当				4	4	7				1			16	
温泉等維持担当				3		4				1			8	
浄水課	課長		1	7	4	11				2			25	
	赤川浄水担当			3	1	9				3			16	
	水道施設設計担当			1	2	2				1			6	
	旭岡浄水担当			1		4				1			6	
浄水課	水質検査担当			1									1	
	水質信頼性保証担当			1	6	3	15				5		30	
	計		1	6	3	15				5			30	
	温泉等担当			1									1	
浄水課	課長		1	5	3	2							11	
	水質検査担当			5	3	2							10	
	汚泥処理施設担当			5	3	2							10	
	ポンプ場施設担当			5	3	2							10	
浄水課	下水道施設設計担当			1	5	3	2						11	
	水質管理担当			1	5	3	2						11	
	計		1	6	3	2							11	
	温泉等担当			1									1	
小計		1	2	6	33	17	45			12			116	
交通	部長	次長	課長	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	主任	2
	安全推進課	課長		1										1
		安全推進担当			1									1
	事業課	課長		1	1									2
		業務担当			1	2								3
	電車課	課長		1	7				25				31	64
		電車担当			1	7			25				31	64
	施設課	課長		1	2				25				31	67
		線路担当			4	3	1	(1)			2			10 (1)
		電車両担当			4	3	1	(1)			2			10 (1)
計			4	3	1	(1)			2				10 (1)	
電車乗務員養成所	主任	教師		1		1							2	
	主任	教師		1		1							2	
小計		1	1	1	8	12	2	(1)	25	2	31		83 (1)	
合計		3	4	12	62	37	11	51	(1)	25	5	14	31	255 (1)

※()内は、再任用短時間勤務職員に係るもので外数である。

(4) 年齢別職員構成 (令和4年3月31日現在)

区 分	人 数	比 率
20歳未満	2 人	0.8 %
20歳以上25歳未満	6	2.3
25歳以上30歳未満	15	5.9
30歳以上35歳未満	16	6.2
35歳以上40歳未満	12	4.7
40歳以上45歳未満	26	10.1
45歳以上50歳未満	74	28.9
50歳以上55歳未満	57	22.3
55歳以上	48	18.8
計	256	100.0
平均年齢	46歳10月	

(5) 勤続年数別職員構成 (令和4年3月31日現在)

区 分	人 数	比 率
5年未満	48 人	18.7 %
5年以上10年未満	24	9.4
10年以上15年未満	6	2.3
15年以上20年未満	28	10.9
20年以上25年未満	42	16.4
25年以上30年未満	58	22.7
30年以上35年未満	24	9.4
35年以上40年未満	23	9.0
40年以上	3	1.2
計	256	100.0
平均年数	20年5月	

(6) 職員数推移 (令和4年3月31日現在)

区 分		年 度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計			
職	【部長・次長級】 部長・次長・ 室長・参事	7		7	7		7	7		7			
	【課長級】 課長・場長・所長・ 担当課長・参事	14		14	15		15	14		14			
	【課長補佐級】 主 幹			0			0			0			
	係長・主査	60	3	63	58	4	62	57	4	61			
	主 席	7		7	7		7	6		6			
	主任・主任主事・主任技師・ 運輸主任主事・運輸主任技師・ 主事・技師・運輸主事・運輸技師	146	16	162	148	14	162	142 (1)	9	151 (1)			
	計	234	19	253	235	18	253	226 (1)	13	239 (1)			
嘱 託・会計年度		25	18	43	21	18	39	21	13	34			
合 計		259	37	296	256	36	292	247 (1)	26	273 (1)			
備 考		平成26年4月1日 上下水道部温泉課 の業務を管路整備 室へ移管し、温泉 課を廃止する。					括弧内の数値は再 任用短時間勤務職 員数（外数） 平成28年4月1日 管理部料金課と徴 収管理課を統合 し、料金課とす る。 上下水道部管路整 備室計画・管路担 当の下水道設備担 当業務を維持管理 担当に移管し、維 持管理担当の下水 道管渠経年管対策 担当業務を計画・ 管路担当に移管 し、上下水道部東 部営業所を管理部 に移管する。						

平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
7		7	7		7	7		7	7		7	7		7
14		14	15		15	15		15	14		14	12		12
		0			0			0			0			0
56	6	62	56	6	62	56	6	62	57	5	62	56	6	62
6		6	6		6	6		6	6		6	7		7
144 (1)	9	153 (1)	142 (2)	11	153 (2)	139 (1)	13	152 (1)	154 (1)	19	173 (1)	149 (1)	18	167 (1)
227 (1)	15	242 (1)	226 (2)	17	243 (2)	223 (1)	19	242 (1)	238 (1)	24	262 (1)	231 (1)	24	255 (1)
19	13	32	17	13	30	19	10	29	7	18	25	6	17	23
246 (1)	28	274 (1)	243 (2)	30	273 (2)	242 (1)	29	271 (1)	245 (1)	42	287 (1)	237 (1)	41	278 (1)
括弧内の数値は再任用短時間勤務職員数(外数)			括弧内の数値は再任用短時間勤務職員数(外数)			括弧内の数値は再任用短時間勤務職員数(外数)			括弧内の数値は再任用短時間勤務職員数(外数)			括弧内の数値は再任用短時間勤務職員数(外数)		

